



市民向け無料相談

★大阪市内に気象警報が発表されている場合は中止となることがあります。

弁護士による法律相談 要予約

内容	土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権等の相談
日時	6月6日・13日・20日・27日・7月4日(火) 13時から17時(最終時間枠は16時30分)
場所	区役所 5階53番窓口

司法書士による法律相談 要予約

内容	不動産登記、相続、成年後見等の相談
日時	6月15日(木) 13時から16時 (最終時間枠は15時30分)
場所	区役所 5階53番窓口

1名(組)30分以内(相談後の記録作成時間を含む)
予約 総務課(広聴)5階53番 当日9時から電話受付
TEL 06-4399-9683 ※電話が繋がりにくくなる場合があります

税務相談

内容	一般的な税務相談
日時	6月14日(水) 13時から16時 (受付は13時から15時30分まで)
場所	区役所 5階53番窓口

行政相談

内容	国の行政等への相談
日時	6月8日(木) 13時から15時 (受付は13時から14時30分まで)
場所	区役所 5階53番窓口

不動産相談

内容	不動産に関する一般的な相談
日時	6月21日(水) 13時から16時 (受付は13時から15時30分まで)
場所	区役所 5階53番窓口

行政書士による相続遺言帰化相談

内容	遺言書や遺産分割協議書作成等に関する相談
日時	6月22日(木) 13時から15時 (受付は13時から14時45分まで)
場所	区役所 5階53番窓口

当日窓口で先着順に受付
 混雑状況により整理券を配布する場合があります。
問合せ 総務課(広聴) 5階53番 **TEL** 06-4399-9683

日曜法律相談 要予約

日時	6月25日(日) 13時から17時
場所	旭区役所(旭区大宮1-1-17) 福島区役所(福島区大開1-8-1)

問合せ 大阪市総合コールセンター「なにわコール」
TEL 06-4301-7285
予約 専用 050-1807-2537
 6月16日(金)12時から24日(土)17時まで受付
定員 各16組(先着順)

弁護士による「離婚・養育費」に関する専門相談 要予約

対象	未成年のこどもがいる父母
日時	7月5日(水) 14時から17時
場所	区役所2階

定員 4名/1名(組)45分以内
予約 6月28日(水) 9時から(先着順)
問合せ 保健福祉課(子育て支援) 2階28番
TEL 06-4399-9838



専門相談員による人権相談 要予約

内容	電話、ファックス、メール、手紙、面談で相談をお受けします。(土曜、年末年始を除く)
----	---

問合せ 大阪市人権啓発・相談センター
 〒550-0012 西区立売堀4-10-18
 阿波座センタービル1階
TEL 06-6532-7830
 (月～金9時から21時、日・祝9時から17時30分)
FAX 06-6531-0666
mail 7830@osaka-jinken.net
面談 要予約

人権擁護委員による特設人権相談所

日時	6月16日(金) 13時30分から16時
場所	港区役所、東淀川区役所、旭区役所、阿倍野区役所

問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会
TEL 06-6942-1489 **FAX** 06-6943-7406

ひとり親家庭相談/離婚前相談 要予約

日時	毎週(火・水・金)(祝日除く) 9時15分から17時30分
場所	区役所 2階28番窓口

問合せ 保健福祉課(子育て支援)
予約 電話または窓口 **TEL** 06-4399-9838

ごみの分別相談とフードドライブ

内容	ごみの分別相談とあわせて食品ロス削減の取り組みとして、ご家庭で余っている食品を引取り、連携事業者を通じて子ども食堂等に無償で提供するフードドライブを実施します。
日時	6月13日(火) 14時から16時
場所	区役所正面玄関窓口案内横

持ち物 未開封のもので常温保存でき、賞味期限が1ヶ月以上残っている食品
 ※アルコール類などお預かりできない食品もあります
問合せ 中部環境事業センター普及啓発担当
TEL 06-6714-6411

授乳中のお母さま、お待ちしております!

みんなで母乳相談

内容	母乳や授乳、育児で困っていることはありませんか?助産師を囲んで色々聞いて、話してみませんか?
日時	6月8日(木) 10時から11時30分 (受付は9時45分から10時まで)
場所	区役所1階 検診室

持ち物 母子健康手帳・おむつ・着がえ・ミルク等
問合せ 保健福祉課(健康づくり) 1階14番
TEL 06-4399-9968 **FAX** 06-6629-1265



防犯・防災



東住吉警察署からのお知らせ

問合せ **TEL** 06-6697-1234

STOP! フィッシング詐欺

実在する企業や団体をかたる偽メールを使ってあなたをだまし、個人情報を盗み取る手口です!
 詳しくは、大阪府警察HP「サイバー犯罪対策」を参照▶

被害に遭わないための対策 3箇条!

- ・安易に個人情報を入力しない
- ・ID・パスワードを使いまわさない
- ・メールに添付されたURLはタップしない

東住吉消防署からのお知らせ

問合せ **TEL** 06-6691-0119

6月4日(日)から10日(土)は令和5年度「危険物安全週間」です

危険物の保安に対する意識を高め、啓発を行うことにより、危険物を保有する事業所と、市民に対して火災の危険性や危険物を安全に取扱うための知識を広報するための週間です。危険物事故の防止と危険物の貯蔵・取扱いには十分ご注意ください。

令和5年度危険物安全週間推進標語
『意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ』

「危険物」とは?

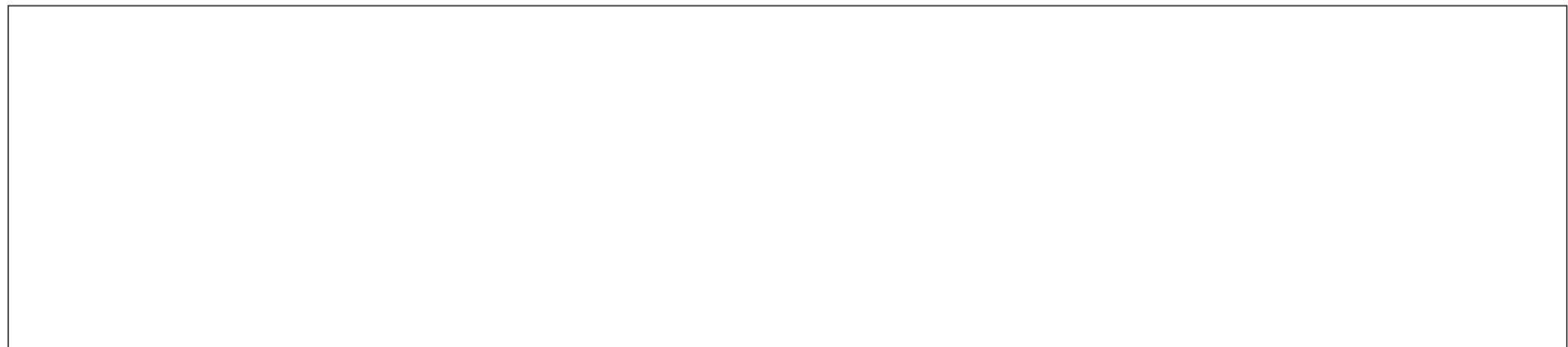
消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

1. 火災発生の危険性が大きい
2. 火災拡大の危険性が大きい
3. 消火の困難性が高い

※私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があります。



以下は広告スペースです。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。



4 シェアサイクル キャッシュバックキャンペーン **期間** ~7月31日 ※上限人数に達した場合に予告なく終了する場合があります。
 いまざとライナー停留所近くの対象のポートを使ってシェアサイクルを利用しアンケートに回答すると、期間限定で初乗り料金がキャッシュバックされます。
問合せ ■社会実験の実施に関すること 都市交通局鉄道ネットワーク企画担当 **TEL** 06-6208-8787 ■その他の問合せ Osaka Metro・シティバス案内コール **TEL** 06-6582-1400

